

第12回松山市総合教育会議 会議録

【開会】

【市長挨拶】

(野志市長)

- ・昨年度の会議では「不登校の児童生徒への支援」について議論し、子どもたちに寄り添った多様な居場所づくりに向け、「校内サポートルーム」の設置促進・充実を図るという方向性を確認することができた。
- ・昨年は本市の教育DXの取組が評価され、「教育DX推進自治体表彰2024」を受賞した。本市の教育DXの取組が全国トップレベルであることを示すものであり、誇らしく思う。
- ・松山に生まれ育つ子どもたちが健やかにのびのびと学び、郷土・松山に愛着と誇りを持てるよう、今後とも皆様方と意思疎通を図りながら、本市の教育行政の更なる発展に努めたい。

【議題(1) 教職員の働き方改革について】

(野志市長)

- ・教員の多忙化、特に長時間勤務が大きな社会問題となっており、経済協力開発機構が公表した2024年の国際教員指導環境調査によれば、日本の小中学校教員の仕事時間は、2018年の前回調査より改善傾向にはあるものの、依然として調査参加国・地域の中で最長であることが示された。加えて、職務満足度の低さやストレスを非常に強く感じる教員の割合が国際平均より高いことも、深刻に受け止めるべき課題である。
- ・こうした中、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法が改正された。この改正により、基礎自治体の教育委員会には、新たに「教育職員の業務量管理・健康確保措置に関する計画」を策定・公表し、さらに、その状況を総合教育会議で報告することが法的に義務付けられた。
- ・本市は、これまでも総合教育会議の場などを通じて、市長部局と教育委員会が緊密な連携を図り、教育行政の発展に努めてきた。今回の法改正は、義務として受け身で捉えるのではなく、本市が進めてきた教職員の働き方改革を、より実効性、透明性、そして継続性の高いものへと昇華させるための好機であると捉えている。
- ・教育の質を高めるためには、「人」への投資が重要である。教職員一人ひとり

が活力を持ち、心身ともに健康であること、そして、子どもたちとしっかりと向き合える時間を確保できることが大切である。また、教材研究や自己研鑽に取り組むことができる環境が整い、創造性を発揮できる場があることが欠かせない。

- ・教職員の働き方改革は、質の高い教育を子どもたち一人ひとりにしっかりと届けるためだけでなく、選ばれるまち・松山としての魅力をさらに向上させるための、重要な取組であると考えている。
- ・今回の法改正により策定が義務付けられた「実施計画」は、これまでのような努力目標にとどまらず、具体的な数値目標設定と進捗報告が求められる、実効性を伴ったものである。
- ・本市教職員の勤務実態の現状、これまでの働き方改革の取組の成果と評価、そして実施計画を策定する上での課題などについて、率直な意見をいただきたい。
- ・皆様との活発な意見交換を通じて、本市の強みを更に伸ばし、課題を克服するための具体的な方向性を見出し、実効性の高い「実施計画」の策定をお願いしたい。
- ・計画策定に当たっては、日々子どもたちと真摯に向き合っている現場の教職員の声を聴き、その意見を計画に反映してほしい。
- ・市長部局として必要な協力をしたい。

(河原委員)

- ・教員の多忙化や長時間勤務は全国的な課題で、松山市でも例外ではなく、松山市の教育の根幹をなす喫緊の課題であるということに同感である。
- ・松山市の教育行政の指針である「まつやま教育プラン 21」でも、教職員の働き方改革を重要な施策方針の一つとして掲げているが、教員が心にゆとりを持ち、子どもたちと向き合う時間を確保することが、よりよい教育の実現につながっていくことから、教職員を支える環境の整備が不可欠だと考える。
- ・松山市ではこれまで、ICTの活用による校務の効率化を図るほか、学校の電話に自動応答機能を追加したり、学校の困りごとに対する弁護士相談体制の整備をしたりしている。また、学校給食費を公会計化し、校納金の徴収・管理事務を市が一元的に行い、令和7年3月に実施した学校へのアンケートでは9割以上の学校の負担軽減につながったと伺った。
- ・経営する学校法人でも、ICTを活用し、業務効率化と情報共有の迅速化を進めている。ICTは導入することではなく、徹底活用することが重要である。テンプレートの共有やマニュアルのデジタル化で業務を標準化したり、教職員の業務時間をデータ化することで負担の集中を把握したりすることができる。

教員の時間を子どもに戻すために、データに基づいた持続可能な働き方改革が必要である。

- ICTを活用した環境整備は、教職員の働き方改革を一層推進する上で欠かせない取組である。引き続き市長部局の御支援や御協力をお願いする。

(田中委員)

- 今年度中に「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが法的な義務として教育委員会へ課されたが、教職員自身がワーク・ライフ・バランスの充実や心身の健康の保持を図ることが、子どもたちへの教育活動にも良い影響を与えると思う。
- 松山市では、教職員自身で確認するストレスチェックや管理職による定期的な面談のほか、教育委員会内に相談員を配置して、教職員が抱える様々な悩みについて、電話やメール、面談等で相談を受ける体制を整えている。また、産業カウンセラーの資格を有する外部相談窓口を設置し、教職員の悩みを受け止める体制を充実させることで、不安感の解消につなげている。このように、相談先や相談方法が選べるということは、教職員にとって心強いことだと思う。
- 現職時代には、自分が抱えているストレスに目を向ける良い機会だと捉え、ストレスチェックを受検し、周囲にも受検を勧めていたが、松山市では、一割以上の教職員が受けていない状況である。また、高ストレス者の割合が高くなっているという点も心配である。受検者数の増加策や、結果分析を活用した職場環境の改善を、実施計画で進めることを期待する。
- また、課題としては、育休などで休まれる教員の代員確保が難しいなど、教員不足が常態化しているという点が挙げられる。愛媛県教育委員会と連携して、教員として働くことの意義や働き甲斐を教員志望者へアピールするなど、教職の魅力発信に向けても取り組んでいけたらよいと思う。子どもたちにとって憧れで、魅力のある存在になれるよう、教員と子どもに心のゆとりをもたらす働き方改革であってほしい。

(芳野委員)

- 保護者の立場からも、先生方が朝は登校の見守り、夜も職員室で仕事されているのをお見かけして、大変忙しくされているなど感じていた。そのため、国が主導してこのような計画を策定することは良い流れだと思う。
- 私自身の子どもが中学校で部活動に参加している。先生方の熱意ある指導のおかげで、子どもたちは技術を学ぶだけでなく、努力や協力の大切さを感じながら充実した活動に取り組むことができている。先生方が子どもたちにとって大切な成長の場を作り、支えてくださっていることに感謝している。

- ・その一方で、平日だけでなく休日にも練習や試合があり、先生方の負担が大きいのではないかと心配になることもある。こうした課題に対応するために、これまでも顧問の先生の代わりとなる「部活動指導員」や、顧問の先生をサポートする「部活動外部指導者」を配置するなどして、負担軽減を図る取組が行われてきたが、子どもたちにとって大切な活動を続けていくためには、その環境を整えていくことが引き続き必要だと感じる。
- ・現在進めている部活動の地域展開は、地域全体で子どもたちの活動を支える仕組みをつくるものである。この取組をより効果的に進めるためには、スポーツや文化などといった市長部局の様々な部署と連携していくことが必要だと思う。引き続き御協力をお願いしたい。

(緒方委員)

- ・時代が変わるにつれて様々な価値観が生まれて、学校に対する要求が増え、教師の仕事は増えることがあっても減ることはない。勤務時間を意識しない教職員の働き方が長期にわたって改善されなかったことで、精神疾患による休職者が増加したり、学校は労働環境の厳しい職場だという印象から人手不足に拍車がかかり、一層現場が疲弊したりするという、悪循環が起こっている。
- ・平成31年の中央教育審議会で、学校・教師が担う業務が、学校以外が担うべき業務・教師以外が積極的に参画すべき業務・教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務の三つに分類された。
- ・教育委員会でも働き方改革の様々な策を講じている中、「業務量管理・健康確保措置実施計画」は、文部科学大臣が定める指針に即して策定する必要があり、指針には、時間外在校等時間の上限を原則として月45時間、年360時間以内とすることや、ICT等を活用した客観的な勤務時間の把握、そして医師による面接指導といった健康確保措置などが定められている。
- ・さらに、策定した計画を公表し、毎年度その進捗状況を総合教育会議で報告し、認識の共有を図る義務が課せられていることもあり、市長部局との連携を図りつつ、取組の更なる改善につなげる必要があると思う。
- ・計画策定に当たり、全教職員を対象としたアンケート調査を実施した。アンケートでは、スクール・サポート・スタッフの配置や電話の自動応答機能の導入、文書手続きの簡素化など、これまでの教育委員会の取組に対する評価の声があった。
- ・電話の自動応答機能は、受付時間をアナウンスすることにより、やむを得ず勤務時間外に業務をしている教職員が業務に集中できるようになったほか、「先生にも勤務時間がある」ということを意識してもらえるようになり、教職員の負担軽減に大変有効であった。

- ・一方、改善や更なる充実を求める声も聞かれた。どのようにしたら教職員の一層の負担軽減につながるか、実施の可能性を図りながら、教職員の実情にあわせた計画を策定したいと考える。
- ・教職員の働き方改革は松山の未来への投資である。教育委員会と市長部局が車の両輪となり、魅力ある松山の教育を実現していくため、より一層の連携と協力をお願いしたい。

（前田教育長）

- ・「業務量管理・健康確保措置実施計画」は、文部科学大臣が定める指針に即して策定する必要があり、指針の一つとして、時間外在校等時間の上限を原則として「月 45 時間」にする、といった目標がある。
- ・松山市の教職員の時間外在校等時間が「月 45 時間以下」となっている割合は国の平均を上回っているが、一部の教員は月 80 時間を超えている。
- ・教師は、本来学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」が両立することが必要で、その両立により学校教育の質の向上を通じた全ての子どもたちへのより良い教育の実現を図ることができる。
- ・今回、国が示した教師を取り巻く環境整備は、そうした両立を図るための教員の働き方の改善に向けた取組であると思うが、環境改善によって、教員を取り巻くブラックなイメージを払拭し、優れた多くの人材に、是非教員を目指していただきたい。
- ・今回の給特法の改正に伴う、行政に課せられた諸計画の策定については、国が示す「教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に基づいて、3 月中に策定予定であり、策定した計画は総合教育会議でも報告させていただきたい。その後、計画施行日である 4 月 1 日までに公表したいと考えている。

（野志市長）

- ・計画を策定するに当たっては、日々子どもたちと真摯に向き合っている現場の教職員の声を聴くことが大事である。教職員対象のアンケートを実施されたということであり、是非その意見を計画に反映させていただきたい。現地現場を大切をお願いする。現場からのボトムアップの知恵が加わることで、計画はより実効性の高い、血の通ったものになると思う。
- ・学校現場が改革を進めるために必要な予算の確保など、できる限りの協力に努めたい。
- ・今後、計画を推進するに当たり、国に対して要望すべき事項が生じた場合は、教育委員会と連携し、必要な要望を行っていききたい。

- ・なお、計画完成後の報告について、再度総合教育会議を招集し、完成版の報告を受けるところであるが、書面にて速やかに最終確認を行い、できるだけ早く計画を周知したい。よって、書面会議の形式としたいと考えるが、いかがか。
- ・了承をいただいたため、書面会議とすることに決定する。

【議題（2）学びの多様化学校について】

（前田教育長）

- ・令和 6 年度に全国の小中学校で、30 日以上欠席した不登校の児童生徒はおよそ 35 万人で、過去最多を更新している。
- ・本市の令和 6 年度の不登校児童生徒数は、1,600 人あまりで、前年度に比べ 200 人あまり増加し、増加傾向にある。コロナ禍による生活環境の変化に加え、複雑化する子どもたちが抱える諸問題がこうした現象を生み出しており、学校現場でもそれに向き合う先生方は対応に大変苦慮しているところである。
- ・そうした状況下にあって、本市では、不登校対策として平成 9 年から、校外教育支援センターとしての「わかあゆ教室」などによる不登校児童生徒の居場所づくりを行ってきた。
- ・また、国が取りまとめた『誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）』では、校内教育支援センター（SSR・スペシャルサポートルーム）の設置促進を図ってきており、本市でも県のモデル事業として令和 3 年に雄新・久米中学校で校内サポートルームを立ち上げ、居場所としての機能と学びへの意欲回復のきっかけづくりにするべく、取り組んできた。未設置の他の中学校についても、令和 8 年度中に、全て設置したいと考えている。
- ・また、小学校への設置についての要望もあるが、まずは、中学校での成果や課題を十分に踏まえた上で、検討したいと考えている。
- ・一方、先程述べた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」には、目指す姿の 1 つに「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。」と掲げ、校内外の教育支援センターだけでなく、不登校特例校（学びの多様化学校）の設置についても促進している。
- ・学びの多様化学校とは、学校教育法施行規則に基づき、教育課程の基準によらず、不登校児童生徒に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することが可能な学校のことで、国は、令和 5 年 6 月に閣議決定した教育振興基本計画の中で、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、学びの多様化学校を各都道府県・政令指定都市に 1 校以上設置することを計画期間内に進め、全国で 300 校以上の設置を目指すこととしている。
- ・そうした中で、我々教育委員会は、大阪市の「学びの多様化学校」の視察を実

施した。

- ・そこで、本市での不登校支援を更に推し進めるためにも、教育委員会としては、『学びの多様化学校』設置の必要性を感じているため、設置に向けた検討を進めていきたいと考えているが、よろしいか。
- ・また、検討を進めるに当たっては、必要な予算や人的措置等の御理解をいただきたい。
- ・加えて、小学校へのサポートルームの設置については、中学校での成果や課題を十分に踏まえた上で、検討を進めたいと考えているので、御理解いただきたい。

(緒方委員)

- ・昨年度の総合教育会議では、『校内サポートルームの設置について』議論をさせていただき、多様化する不登校児童生徒に対応するための環境整備の必要性を共有できたものと思っている。
- ・今年度は、12校の中学校に校内サポートルームを設置した。学校訪問の際、生徒たちがサポートルームで学習の様子を見て、学校へ登校することはできても、自分の教室に入りにくい生徒の「安心できる居場所」になっていると感じた。
- ・設置した学校からは、このサポートルームができたことで、安心して登校できるようになった、との生徒の声もいただいております。今後サポートルームは学びの多様化に対応できるような教室になると思われる。
- ・不登校の子どもたちへの対応として、学びの多様化というのは、今や大きな教育の流れになっていると言っても過言ではない。我々も「学びの多様化学校」設置の必要性を認識する中で、大阪市立心和中学校の視察を実施した。
- ・教育課程が柔軟に編成されており、午後から学習が始まることにより、学校に来るハードルが下がる子どもは多いと考える。
- ・心和中学校では、子どもたちが自分で考えて、必要に応じてルールを決めており、集団で社会生活を送っていく上で大切な体験をしていた。
- ・松山市は、これまでも、不登校の子どもへの支援を多方面から行っているが、学びの主役である子どもたちも時間の変化とともに変わっていく。新しい形態の学校の設置が可能となっている今、「学びの多様化学校」設置に向けた御理解と御支援をお願いしたい。

(田中委員)

- ・心和中学校では、生徒自身が選択したり、決定したりすることが大事にされ、その子のペースに合わせた学習が行われていた。

- ・環境面では、机や椅子、ソファが通常の学校とは異なり、おしゃれな空間が用意され、ネームプレートを校舎配置図に貼り付けて、学習する場所を自分で選ぶなど、学校らしくない環境にすることで不登校を経験している生徒が登校しやすくなるという配慮がされていた。
- ・授業は少人数でその子のペースに合わせて行われ、生徒アンケートでは、9割の生徒が、授業が分かると答えている。
- ・年間の授業時数は通常1,015時間のところを770時間に絞っているが、総合的な学習の時間は増やし、学び直しや職場体験、高校見学など、個々のニーズに応じてキャリア教育を進め、社会的な自立にもつなげていた。
- ・「学びの多様化学校」ができれば、取組についての情報共有や交流ができ、松山市の学校全体に波及効果が生まれるのではないかと期待する。
- ・この「学びの多様化学校」の設置は全国的にも進んでいると伺っており、文部科学省も受付後の認可には時間がかかると聞いている。まずは設置に向け、他市の取組事例をよく研究した上で、松山に適した学校の設置を目指したいと思っている。「学びの多様化学校」設置に向けた御理解と御支援をお願いしたい。

(河原委員)

- ・昨年のこの会議でも発言したが、私が運営している通信制の高等学校には、小中学校時代に不登校を経験した子どもが多く在籍している。その多くの生徒に共通していることは、「なぜ不登校になったかわからない」、「なんとなく人との関わりを持ちたくなかった」など、明確な理由を言葉にできないケースが少なくない。
- ・早い段階でそうした心の「もやもや感」を共通して持っている子ども同士がつながる場づくりが必要ではないかと感じている。
- ・運営している通信の高等学校では、「学校に子どもを合わせるのではなく、子どもに学びを合わせる」という教育観を大切にしており、子ども一人ひとりの状況やペースに応じた学びが可能になっている。
- ・学び続けられる環境を制度として整えるとともに、学習面だけではなく生活面や心理面も含めたきめ細かな伴走支援を行っている。小さな成功体験を積み重ねることで自己肯定感が回復し、再び前を向いて歩み始めるという、できる経験を積み重ねる教育は、「学びの多様化学校」を考える上でも重要な視点である。
- ・民間のフリースクールや校内外の教育支援センターもそうした子ども同士の大切な居場所であると思うが、やはり、子どもたちの「学び」に重きを置きつつ、柔軟な体制で学校運営ができる「多様化学校」はまさに、子どもたちにと

って、学校と同様の位置づけで、学びに向き合うことができる場所となると思う。是非、設置に向けた御理解と御支援をお願いしたい。

(芳野委員)

- ・保護者の立場から意見を述べると、子どもが学校に行きづらくなり、「この子が安心して過ごせる場所はどこだろう」と考えた時に、多様な選択肢があるということは非常に心強い。今でも、校内サポートルームやわかあゆ教室、文化の森教室などの学びの場があるが、子ども一人ひとりの個性やニーズがますます多様化する中で、「学びの多様化学校」が整備されることは、単に学校の選択肢が増えるというだけでなく、自分のペースで学びたいと思っている子どもにとっての「居場所」が広がることにもつながる。
- ・子どもが安心して学んでいくことができる環境が確保されることは、保護者にとって何よりの安心材料である。「学びの多様化学校」が、子どものペースにあわせ、柔軟な学びの場を提供してくれるのであれば、無理なく新しい環境に馴染んでいくのではないかと期待できる。
- ・松山市でも、学びの多様化学校の設置に向けた御理解と御支援をお願いしたい。

(野志市長)

- ・市立小学校への校内サポートルーム設置の検討に当たっては、中学校での課題や成果を踏まえながら、小学生の心身の発達段階に配慮し、小学校の現場に即した丁寧な検討をお願いしたい。
- ・今回、「学びの多様化学校」について、大阪市の事例を共有いただいたが、その実現には、専門性を有する教職員の確保や財政的な負担といった課題があることも認識している。引き続き、他市の事例等を調査・研究いただき、今後も総合教育会議の場などで議論を重ね、本市にとって最善の方策を検討できたらと考えている。
- ・今後も教育委員会と連携を深め、一緒に知恵を絞りながら、教育の向上・充実に取り組んでいきたいと考えており、市長部局としてもできる限り、必要な支援をしていきたい。

(前田教育長)

- ・市長から御理解と御支援の言葉をいただきありがたく思う。
- ・田中委員の発言にもあったように、「学びの多様化学校」の設置は全国的にも取り組む自治体が多く、文部科学省も受付後の認可には時間がかかると聞いている。

- ・来年度はまず、先進事例の調査・研究を進め、本校型か分校型、分教室型かなど、松山に適した形を見極めた上で取り組みたい。

(野志市長)

- ・タウンミーティングで会った、子どもが学校に行けていないと話すお母さんに、Mrs. GREEN APPLEの大森さんが中学校にほとんど行っていなかったという話をした。
- ・学校にはいろいろな子どもたちや保護者の方がいらっしゃる。いろいろなことがあると思う。私も親の仕事の転勤で、中学校は別の地区の学校に行き、大変なこともあった。しかし、学校は行きたくなるような場所でなければいけないと思う。
- ・財源には限りがあるが、教育は国家100年の計であり、できる限りのことをやっていきたいと思っている。
- ・今後とも教育委員の皆様方と連携を密にして取り組んでいきたい。よろしくお願いする。

【閉会あいさつ】

(前田教育長)

- ・本日は教職員の働き方改革、それから学びの多様化学校という二つのテーマで、忌憚のない意見交換ができた。
- ・どちらのテーマも教育委員会としては大きな課題と捉えて取り組んでいかなければならないと思っている。
- ・先般、策定した「第5次まつやま教育プラン21」の計画に沿いながら、本日のテーマを含めた諸課題に向けて、今後とも市長部局と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えている。今後とも御支援をお願い申し上げます。